

2022年7月7日

各位

会社名 株式会社きらぼしコンサルティング
代表者名 代表取締役社長 強瀬 理一

「JAPAN ブランド育成支援等事業」の支援パートナーに認定 ～銀行系コンサルティング会社の海外展開支援サービス～

当社は、中小企業庁が実施する令和4年度「JAPAN ブランド育成支援等事業」の支援パートナーに認定されましたので、お知らせいたします。

当該認定を受け、当社は今後きらぼしグループで培った海外展開支援の実績や国内外のネットワークを活かし、「JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金」を利用する企業様の海外ビジネスを積極的に支援して参ります。

記

1. 「JAPAN ブランド育成支援等事業費補助金」とは

本事業は、海外展開のために、新商品・サービスの開発・改良、ブランディングや、新規販路開拓等の取組を中小企業者等が行う場合に、その経費の一部を補助することにより、地域中小企業の海外需要の獲得を図るとともに、地域経済の活性化及び地域中小企業の振興に寄与することを目的とした事業です。

※本事業への申請時に中小企業庁が選定・公表する「支援パートナー」の中から、利用する支援パートナーとその支援サービスについて明記すること等が必須要件となります。

■概要

支援対象者	海外展開を目指す中小企業 等
補助対象経費	謝金、旅費、借損料、通訳・翻訳費、資料購入費、通信運搬費、広報費、マーケティング調査費、産業財産権等取得費、展示会等出展費、雑役務費、講座受講料、原材料等費、機械装置等費、設計・デザイン費、委託・外注費
補助金額	500万円以内（下限200万円） ※原則、複数者による連携体の場合、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大2,000万円までの上限額となります。
補助率	1、2年目：2/3以内 3年目：1/2以内 ※ただし、3年以内に海外展開を行うことを明確に示した案件は、国内販路開拓に係る部分について補助率1/2以内で補助対象経費とする。
補助事業期間	交付決定日～令和5年3月末日まで
公募期間	令和4年8月1日 17時まで

2. きらぼしグループ／きらぼしコンサルティングの支援内容

- 日本に海外駐在経験者、外国人社員が在籍し、日本国内で海外進出、海外販路開拓など海外展開に関するあらゆる事項に対してワンストップでサポート
- きらぼしグループの上海拠点、北京拠点、ベトナム拠点（いずれもコンサルティング会社）と連携した海外進出サポート
- 提携する海外現地銀行とLP出資するASEANファンドなど、海外ネットワークを活用した現地企業の紹介・アライアンスサポート

3. ご利用頂きたい事業者

- 海外展開の経験がない企業、海外展開の始め方が分からない企業
- 海外展開にあたり、現地企業とのアライアンスを検討している企業
- 海外展開の意欲はあるが、リソース（人材、情報など）に不安がある企業

<参考>

補助金額や対象経費、応募方法等の詳細は下記中小企業庁サイトをご覧ください。

▼中小企業サイト

https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand/2022/22062002Jbrand-koubo.html



<当社概要>

会社名：株式会社きらぼしコンサルティング
代表者：代表取締役社長 強瀬 理一
設立：1984年7月
出資会社：株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
HP： <https://www.kiraboshi-consul.co.jp/>
所在地：東京都港区南青山 3-10-43 きらぼし銀行内
問い合わせ先： 03-6447-5887

以上